

県内における平成20年1月から11月までの
振り込み詐欺被害状況は1423件
21億6千4百万円!!

話し合い、声のかけあい

振り込み詐欺を 撃退しよう!!

家族のふりをして電話をかけ、お金を口座に振り込ませる「オレオレ詐欺」をはじめとする「振り込み詐欺」が県内で多発しています。

「私は大丈夫」と思っている、犯人は巧妙な手口で不安感をあおり、「ひよっとしたら、本当かも…」と相手に思わせてしまいます。

振り込み詐欺の被害者は、子どもや孫がいる60歳から70歳代が半数以上を占めています。大切な家族を守るため、振り込み詐欺の手口やその対策について、家族で話してみませんか？



僕は電話でお金を貸してなんていわないから、だまされないでね。

税務署の職員は、電話でATMを操作してくれなんていわないから、信じないでね。



伝えてください！ 犯人の手口

手口例1 オレオレ詐欺

子ども、孫、夫などを装い、借金の保証人になったといたり、株取引や副業で失敗して、会社のお金を使い込んだ、横領したなどと電話をかけ、お金を請求します。

警察官や弁護士などを名のり、痴漢や交通事故による逮捕を免れるための示談金を請求することもあります。

手口例2 架空請求

不特定多数の人に、架空のサービス利用料などを請求する内容の郵便や電子メールを送り、お金を振り込ませませす。裁判所などの公的な機関や架空の債券回収会社を装い、「〇月〇日までに振り込まなかったら、法的手段に訴える」などと脅迫的な言葉を用います。

また、連絡先に問い合わせるように仕向けて、問い合わせてきた人から個人情報を聞きだすこともあります。

手口例3 還付金詐欺

役場、税務署、社会保険事務所などの職員を装い、「定額給付金の支給手続きを行います」、「還付金があるのでATMのある場所に行ってほしい」などと電話をかけます。その後、携帯電話で「あなたの口座に入金します」などといわれ、指示通りにATMの操作をすると、知らない間に犯人の口座に現金を振り込んでしまいます。



オレだけど、株で失敗して、会社のお金を使い込んだ。監査が入る前に返さないと、会社をクビになる

生活保全確認通知書

この度、貴方が契約会社に対して行っている料金の未払いに対して訴状を、管轄簡易裁判所に申請したことを通知致します。

万が一、見に覚えのない場合、早急にご連絡下さい。連絡のない場合、相手側の言い分どおりの判決が出ます。



大
一
三



役場ですが定額給付金の支給手続きをしますので、ATMに向かってください。操作を指示いたします。

3大キープレーズ



電話番号が変わったよ

▼その後、お金を要求する電話がかかってきます【オレオレ詐欺です】

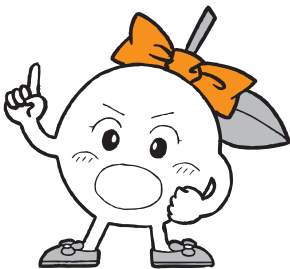
携帯電話を持ってATMに行ってください

▼ATMでお金が戻ってくることはありません【還付金詐欺です】

エキスパックでお金を送ってください

▼エキスパックで現金の送金はできません【振り込め詐欺です】

会話のなかで
この言葉が出たら
要注意！！



関 役場産業振興課商工観光係
☎ (295) 2112 内線 175

被害にあわないための防犯対策

だまされない 準備と心構え

■家族で対策を話し合う

人ごとと思わず、冷静な判断ができるように、家族や、別居している両親、子どもと、振り込め詐欺の手口を話し、被害にあわないように注意を呼びかけましょう。そのときに、合言葉を決めておくことも有効です。

合言葉は

- ・家族しか知らない事実
- ・簡単に思い出せること
- ・絶対に忘れない言葉、ひらがな

「あわてて忘れた」、「そんなことある」、「今、それどころではな

い」などといった、合言葉よりも自分の言いいたいことを優先させるときは、ためらわず電話を切りましょう。

■ATMの一日あたりの利用 限度額を下げる

振替利用限度額を下げておくと、万が一、振り込め詐欺の被害にあったとしても被害を最小限にすることが出来ます。

振替利用限度額の設定の手続きについては、口座をお持ちの金融機関に相談してください。

■ATMコーナーで携帯電話 を使用しない

携帯電話を使用しながらATMを操作している人は、振り込め詐欺の被害にあっている可能性があります。

お金を請求する 電話があつたら

■まず確認をする

この種の電話を受けたときは、それが事実かどうか確認しなければなりません。そこで、緊急時の連絡先として、本人の携帯電話番号や、勤務先の電話番号、友人の連絡先などを把握しておき、いつでも確実に連絡が取れるようにしておきましょう。

電話がつかない、連絡先が分からないなど、すぐに連絡が取れない場合には、まず警察に相談してください。

■すぐ振り込まない

振り込め詐欺の犯人は、たい

てい振り込むことを急がせてきます。家族に一大事があったといわれせかされると、つい、いうことを聞いてしまいますが、このような場合、まずはぐらえ、一呼吸おくことが大切です。

■一人で振り込まない

気が動転している状態では、冷静な判断ができません。必ず誰かに相談して、冷静に事態を判断してもらいましょう。相手から「それは、振り込め詐欺では」といわれて、はじめて気がつく人も多くいます。

■被害にあったと思ったら、 口座を凍結する

自分が被害にあったとおもったら、すぐに振込先の金融機関と警察に連絡し、口座の凍結を求めてください。犯人にお金を引き出されてしまうと、お金を取り戻すことが非常に難しくなります。